

めざす子ども像…

豊かな心で互いの違いや多様性を認め合える子ども  
自分の考えや良さを言える子ども  
自分自身でしっかり考えて行動できる子ども



## “気づく” ことの大切さ



今年度も6年生の総合的な学習（プラタナス）『いじめを生まない学校づくり』がスタートしています。本校の特徴的な活動のひとつであるこの取組は、6年生の子どもたちの自主的・主体的な活動を通して、全校児童のいじめ根絶への意識を高め、いじめに繋がる行為を未然に防ぐことを目的としたものです。これまでの4年間の活動の積み重ねにより、本校の児童の心の中に「いじめは絶対にしないぞ」という雰囲気は少しずつ芽生えているように感じています。

でも…、最近子どもたちの様子を見ていて気になるのは…いじめに繋がりがかねない行為をしているにもかかわらず、やっている本人に自覚がないというケースが多いことです。「遊びでしているだけ」「ちょっかいを出しただけ」…そんな感覚でしているのに、実は相手の心や体を深く傷つけている…そういった場面がしばしば見かけられます。

自分の行動が“いじめ”につながっていないか、常に考えること。できることなら、その行為を行う前に気づき、やめること。もしそれに気づいていない友だちがいたら、勇気を出して声をかけ、やめさせること。やめさせられないのなら、きちんと大人に相談すること。これらは、いじめ根絶をめざす上でとても重要なことです。6年生が主役になって進めていく活動を通して、“いじめに気づく”ことの大切さが、全校の子どもたちに広まっていけばいいなと考えています。

### 11月の目標「授業にまじめに取り組みます」 (『あたりまえ10箇条』・第2条)

秋が深まっていく中、大内小でも様々な行事・活動が行われていますが、そんなときであっても、学校の教育活動の中心はやはり“授業”です。日々の授業で努力を重ねているからこそ、特別な場面で力が発揮できると言ってもいいかもしれません。「人の話を聞く」「自分の考えをもつ」「みんなに伝える」…そんな地道な努力の積み重ねがいつか大輪の花を咲かせると信じてほしいと思います。

### 〈冬季の服装についての確認〉

「やまびこ10月号」でもお知らせしましたが、11月以降、標準服の上着を着ても寒さを感じるときは、その下にベストやセーターを着用することで調節するようにお子様に声をおかけください。

また、防寒着の着用、体育の授業時の服装については、安全を第一に考え、次のように指導しています。寒暖の感じ方には個人差がありますので、一斉に服装を変えるタイミングは設定しておりません。天候やお子様の体調等に合わせて調節するよう、お子様に声をおかけください。

①冬季の登下校時には、標準服の上にジャージ上下やジャンパー、手袋やマフラーを着用してもよい。ただし、安全のため、次の点には留意する。

- ・ベンチコートのような裾丈の長いコートは歩行に適していないので着用しない。
- ・マフラーは歩く時に足や周りの物に引っかかると危ないので、両端を極端に長く垂らさない。(目安として、腰より上の長さ)
- ・視界の確保や音の確認のため、フードはかぶらない。
- ・耳あては周囲の音(近づいてきた車の音等)が聞こえづらくなるので使用しない。
- ・ネックウォーマーは着用してもよいが、周囲の音が聞こえづらかったり周囲が見えにくくなったりするような着用(顔や耳を覆うような着け方)はしない。
- ・ポケットに手を入れて歩かない。寒いときは手袋を着用する。
- ・防寒着は、登校後、教室に入ったら脱ぐ。 ※ 体調不良時は担任までお知らせください。

②冬季(11月～3月)の体育の時間には、長袖の体操服を着用してよい。特に寒い時期は次のようにする。

- ・ジャージ上、トレーナーを着用してもよい。ただし、体が温まったら脱ぐことができるように、必ず体操服の上から着用する。  
※ 伸縮性のある素材で、フードがついていないもの。  
※ ナイロン製のウインドブレーカー等は、普段の体育時には着用しない。
- ・体育時の下着については、半袖の体操服の下から長袖の下着が出ないようにする。

